

令和4年度 荒川下流河川事務所 小名木川出張所管内 除草日程(1回目)

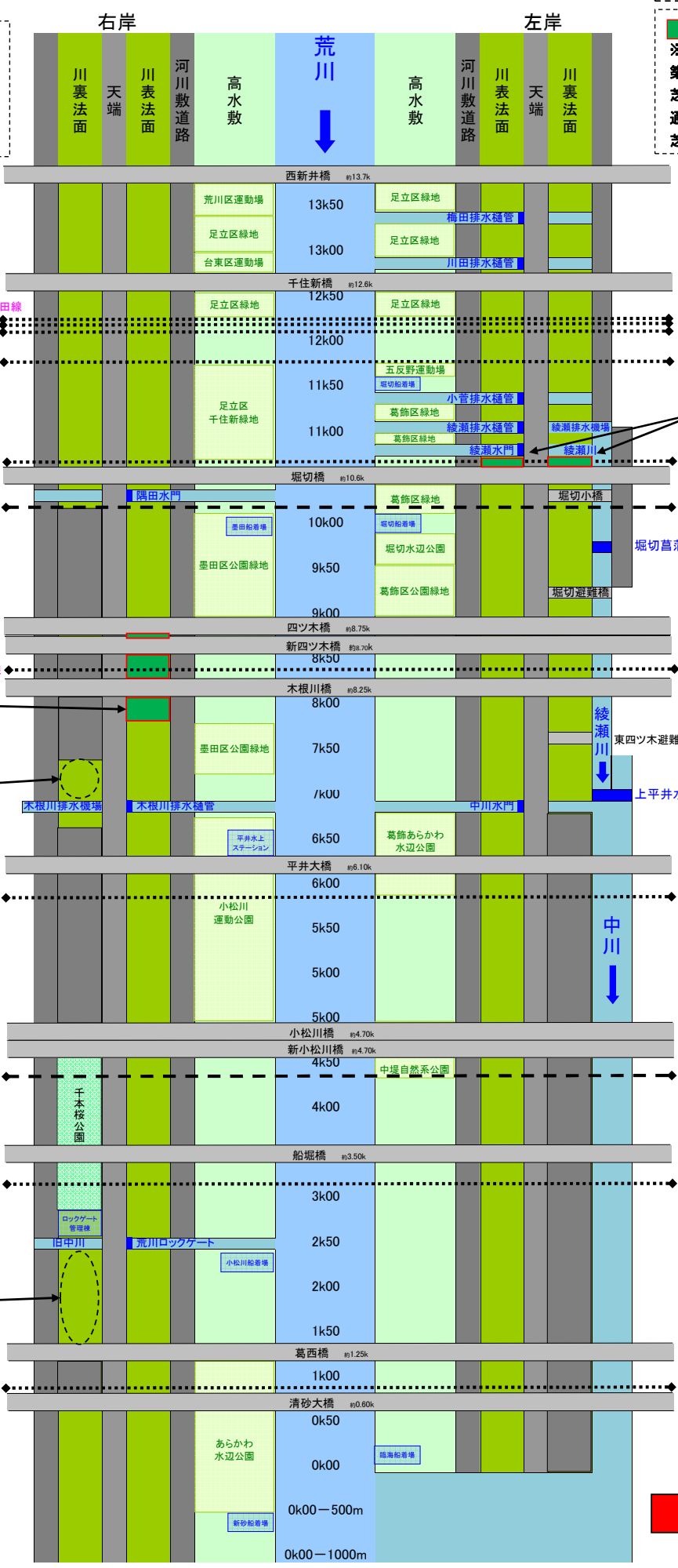
除草区間

養生区間
 ※1 養生(ようじょう)区間は、築堤後の芝の生育を保護するために、芝張り後3年間を芝の養生期間として、通常の除草とは異なるスケジュールで芝管理(芝刈り等)を行っています。

※天候によって、予定の変更が生じる場合があります。
 ※障害物(杭、看板等)周りについては、このスケジュールによらず、先行して実施します。

進行方向 ↓

進行方向 ↓



除草: 4月22日~5月18日
 集草: 5月25日~6月4日

除草: 5月6日~5月18日
 集草: 5月23日~6月4日

除草: 5月6日~5月21日
 集草: 6月1日~6月9日

除草: 5月12日~5月25日
 集草: 5月30日~6月15日

除草・集草: 4月22日~4月28日

除草: 5月16日~5月28日
 集草: 6月3日~6月17日

除草: 5月18日~5月31日
 集草: 6月6日~6月22日

除草・集草: 4月20日~4月25日

除草: 5月20日~5月28日
 集草: 6月13日~6月21日

人力除草箇所は4月下旬から施工